

## 出資証券廃止のお知らせ

平素より当 J A の事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、組合員の皆様からお預かりした出資金については、従前より出資証券を発行して参りましたが、全国的な「出資証券」の電子化に伴う証券廃止の流れの中で、当 J A においても第 2 3 回通常総代会におきまして規約の一部変更について決議され、平成 3 1 年 3 月 3 1 日をもって出資証券を廃止することといたしました。

これに伴い、現在お持ちの出資証券は平成 3 1 年 4 月 1 日より無効とさせていただきますが、組合員の皆様からお預かりしている出資金並びに組合員としての権利等については、何ら影響はなく、厳格な残高管理を行って参りますので、ご安心ください。

今後は、これまで通り当 J A の管理システムにて電子的に管理し、毎年総代会終了後に発送いたします「配当金通知書」にて出資額をご確認いただく方法に変更させていただきます。

なお、お持ちの出資証券は、お手数ですがご自身で廃棄いただきますようお願い申し上げます。

今後とも、倍旧のご厚情を賜りたく、よろしくようお願い申し上げます。

※本件に関しましては、最寄りの支店または本店総務経理課（Tel 0 4 2 - 4 7 7 - 0 0 3 1）にお問い合わせください。

東京みらい農業協同組合

## 出資証券ペーパーレス化に関するQ&A

Q 1. 出資証券ペーパーレス化とはどのようなことですか。

A 1. これまでは、皆様から申し込みを受け、出資金をお預けいただいた際に、当J Aにて皆様へ出資証券を発行しておりました。今回の出資証券ペーパーレス化によって、証券は発行いたしません。

皆様にお預けいただいた出資金の管理は、今まで通り、電子的に管理してまいります。

なお、出資証券ペーパーレス化により、お手元の出資証券の効力はなくなりますが、お預けいただいた出資金の残高や組合員としての権利に変更はございません。

Q 2. なぜ、ペーパーレス化するのですか。

A 2. 出資金の管理を効率的かつ安全に行うためです。また、組合員の皆様におかれましては、出資証券の紛失、盗難のリスクがなくなります。

Q 3. いつから実施されるのですか。

A 3. 平成31年4月1日より、ペーパーレス化を実施いたします。

Q 4. ペーパーレス化後、出資証券は回収するのですか。

A 4. お持ちの出資証券をJ Aに提出する必要はなく、ご自身での廃棄をお願いいたします。また、出資証券を紛失された場合でも、届出の必要はございません。

Q 5. 出資金残高はどこで確認すればよいのですか。

A 5. 毎年、通常総代会終了後に発送する配当金通知書に、出資金残高を記載しておりますので配当金通知書でご確認ください。

また、所定の用紙によりご依頼いただければ、出資金残高証明書を発行いたします。

Q 6. 平成31年4月1日以降、組合に新規加入（相続加入）した場合はどうなるのですか。

A 6. 組合に新規加入（相続加入）いただいた際に、出資証券は発行いたしません。お申込みいただいた方の氏名や出資金額等を記載した「組合加入承諾書」を発行させていただきます。

Q 7. 組合を脱退するときに出資証券はどうすればよいのですか。

A 7. 組合脱退の際に出資証券をJ Aに提出する必要はございません。

また、相続手続の際にも出資証券をJ Aに提出する必要はございません。